

仙台市役所経営プラン

2022-2026

令和4年度～令和8年度

進捗管理シート

仙台市役所経営プラン（令和4年度～令和8年度）進捗管理シートについて

- 「実施項目」については、毎年度、その実績と効果額を把握するとともに、分析と評価を行います。また、その結果について、様々な分野の有識者による仙台市経営戦略会議に報告し意見をいただくとともに、市長を本部長とした仙台市行政経営推進本部会議で進行管理を行い、ホームページなどを通じてその内容を公表します。
- 今後の社会経済情勢等に応じて、適宜必要な見直しや新たな「実施項目」の追加などをしながら、さらなる取組みの推進を図ります。
- 市役所全体の財政や組織運営の現状を把握するため、「実施項目」のそれぞれの取組みで定める指標とは別に「経営指標」を設定し、計画期間を通じて成果を把握していきます。

目次

1	経営指標	P5
2	効果額	P8
3	実施項目	P9

(1) 歳入を増やす

①市税等の収入を確保する

- 01 市有債権の適正管理
- 02 市税の収入確保 (※)
- 03 国民健康保険料の収入確保 (※)
- 04 介護保険料の収入確保 (※)
- 05 保育料の収入確保 (※)
- 06 市営住宅使用料の収入確保 (※)
- 07 福祉債権等徴収業務の集約化

②多様な財源を増やす

- 01 広告収入の拡充 (※)
- 02 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進 (※)
- 03 ふるさと納税制度の活用 (※)
- 04 企業版ふるさと納税制度の活用 (※)

③受益と負担を適正化する

- 01 施設使用料等の見直し
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討
- 03 ごみ処理手数料のあり方の検討

(2) 歳出を見直す

①取組みを見直す

- 01 予算編成を通じた事業の見直し 24
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】 25
- 03 敬老祝金のあり方の検討 26
- 04 児童館・児童クラブのあり方の検討 27
- 05 消防車両整備計画に係る費用の見直し (※) 28

②公共インフラを見直す

- 01 公共施設総合マネジメントの推進 29
- 02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進 (※) 30

【市有施設等の長寿命化に向けた取組み】

- 03 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進 31
- 04 道路施設の長寿命化の推進 32
- 05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新 33
- 06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善 34
- 07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 35
- 08 河川管理施設長寿命化の推進 36

【市有施設等のあり方の検討】

- 09 給食施設のあり方の検討 37
- 10 公立保育所のあり方の検討 38
- 11 ごみ処理施設のあり方の検討 39
- 12 資源化施設のあり方の検討 40
- 13 老人福祉施設のあり方の検討 41
- 14 市営住宅のあり方の検討 42

(3) 業務改革を推進する

(該当ページ)

①市民サービスを向上する

01 手続きデジタル化の推進	43
02 契約手続きのデジタル化	44
03 収納率向上に向けた ICT の積極的導入	45
04 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進	46
05 税証明等発行におけるキャッシュレス化の推進	47
06 戸籍住民課業務におけるキャッシュレス化の推進	48
07 総合コールセンターの運用	49
08 ご遺族サポート窓口の設置	50
09 区役所窓口における保険料納付相談窓口の一元化	51
10 外国人住民への窓口サービスの向上	52
11 窓口での接遇・対応力の向上	53

②業務の効率化を推進する

01 業務の見える化を通じた市役所 BPR の推進	54
【デジタル技術の活用による効率化】	
02 AI やローコード開発ツール等の先端技術利活用推進	55
03 RPA の導入及び利活用の推進	56
04 データ利活用推進	57
05 情報システムにおけるクラウドの利活用推進	58
06 情報システム最適化の推進	59
07 公立保育所における ICT 利活用	60
08 発注工事でのデジタル技術の全面的な活用	61
【業務体制の見直しによる効率化】	
09 公用車運転業務の整理	62
10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し (※)	63
11 下水道管路の維持管理業務の見直し	64
12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し	65
13 学校用務業務の効率的な運営	66

14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し (※)	67
15 環境事業所のあり方の検討	68
16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化 (※)	69
17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化 (※)	70
③公営企業・外郭団体の経営を改革する	
01 国見浄水場・中原浄水場の統合推進	71
02 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	72
03 地下鉄駅業務委託拡大の検討	73
04 市バス・地下鉄の利便性向上及びお客様増加に向けた取組み	74
05 時代に即した様々な取組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄の情報提供	75
06 市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	76
07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討	77
08 ガス事業の民営化	78
09 診療報酬請求の精度向上による医業収益の確保	79
10 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	80
11 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	81
12 外郭団体の効果的な事業運営	82
13 (株) 仙台港貿易促進センターのあり方の検討	83

(4) 協働を推進する

①多様な協働を推進する

01 町内会等住民自治組織への支援の推進	84
02 市民活動サポートセンターにおける市民活動の促進及び協働の推進	85
03 市民センターによる学びを通じた人づくり	86
04 若者が活躍するまちづくりの推進	87
05 地域における多様な主体の協働推進	88
06 市民との協働による多様な交通の確保	89
07 市民との対話の機会や場の確保	90
08 市民協働事業提案制度の実施	91
09 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進	92
10 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進	93
11 特区制度の積極的活用	94

②公共施設・空間を効果的に運営する

01 指定管理者制度の活用（図書館）	95
02 指定管理者制度の活用（科学館）	96
03 指定管理者制度の活用（児童館）（※）	97
04 新本庁舎低層部等における公民連携の取組み	98
05 泉区役所建替における公民連携の取組み	99
06 坪沼小学校跡施設の有効活用の取組み	100
07 定禅寺通エリアのまちづくり組織との公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	101
08 公共空間利活用等を通じた民間主体のまちづくり活動の促進	102
09 都市公園の PPP 推進	103
10 八木山動物公園の魅力向上	104

(5) 組織変革を推進する

(該当ページ)

①多様な人材を活かす

01 組織的・計画的な人材育成	105
02 DX 推進に資する人材の育成	106
03 多様な主体間の協働を推進する職員の育成	107
04 危機管理・防災に関する知識・技能の向上	108
05 実践的な技術習得等の促進による建設系技術職員の育成	109
06 有為な人材の確保	110
07 人事評価制度の活用	111

②多様な働き方を推進する

01 超過勤務縮減の取組みの推進	112
02 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の検討	113
03 子育て支援の取組みの促進	114
04 女性職員の活躍推進	115
05 新たな執務環境の検討	116
06 Web 会議システムの運用	117
07 テレワークの活用による柔軟な働き方の推進	118

③組織力を高める

01 職員のコンプライアンス意識向上と風通しの良い職場づくりに向けた取組み	119
02 業務改善の推進	120
03 内部統制制度の運用	121
04 定員管理計画に基づく定員の適正管理	122
05 定年延長に伴う人事制度の見直し	123
06 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案及び実行	124
07 組織活性化につながる人員配置	125

（※）については、策定段階（令和4年3月時点）において、効果見込み額の試算が可能な項目

1 経営指標

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(1)歳入を増やす	・ 予算編成における特例的な収支差対策の縮減	▲30 億円 (R4 当初予算)	解消 (R9 当初予算)						
	・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス） ※公債の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標	72 億円(R2)	決算で 収支均衡・ 黒字の確保						
(2)歳出を見直す	・ 予算編成における特例的な収支差対策の縮減【再掲】	▲30 億円 (R4 当初予算)	解消 (R9 当初予算)						
	・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【再掲】	72 億円(R2)	決算で 収支均衡・ 黒字の確保						
	・ 市債（通常債）残高 ※市債のうち、臨時財政対策債（本来、国が交付すべき地方交付税の不足分を補うために発行する市債であり、後年度に返済のための財源が国から手当されるもの）など特別な市債を除いたもの。	4,809 億円 (R2)	年度末残高の 適切な管理						※計画期間を通して、概ね基準値を上回らないよう、残高を適切に管理する

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(3)業務改革を推進する	・年間 1,000 件以上申請がある手続き及び国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きのうち、インターネットで可能な手続きの割合	12%(R2)	50%(R5)						
	・職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数	226.0 時間 (R2)	前年度未満						
	・年次有給休暇の年間取得日数が 10 日以上の職員の割合	63.2%(R2)	80.0%(R6)						
(4)協働を推進する	・市民協働の視点で業務を進めている職員の割合	—	基準値以上						※R4 にアンケートを実施予定であり、その値を基準値とする
	・公共空間を利活用する団体の数 (延べ日数)	6 団体 (921 日) (R2)	8 団体 (1,400 日) (R8)						※公民連携等の手法により、道路・公園等の公共空間を活用して地域のまちづくり活動を行っている団体の数を集計するものとする
	・新たに民間活力を導入する公園施設数	—	4 か所 (R8)						

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(5)組織変革を推進する	・ 仕事にやりがいを感じる職員の割合	82.1%(R3)	基準値以上						※コンプライアンス推進に係る職員意識調査により把握する
	・ 職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数【再掲】	226.0 時間 (R2)	前年度未満						
	・ 年次有給休暇の年間取得日数が 10 日以上の職員の割合【再掲】	63.2%(R2)	80.0%(R6)						
	・ 管理職に占める女性の割合 (市長部局)	18.3% (R3 当初)	25.0%以上 (R7 当初)						

2 効果額

計画期間（令和4年度～令和8年度）における累積の効果見込み額は、概ね122億円と試算しています。

項目	見込み額	各年度の実績				
		R4	R5	R6	R7	R8
歳入増	96億円					
歳出減	26億円					
合計	122億円					

※効果見込み額はプラン策定段階（令和4年3月時点）で試算が可能な項目（「実施項目一覧（P2～）」の中で、（※）を記載）のみを計上したものであり、その他の項目についても、取組みの進捗に応じて効果額を把握し、各年度の実績値として計上していきます。

（参考）効果見込み額の主な内訳

合計：122億円	
歳入増：96億円	
・市税の収入確保	60億円
・国民健康保険料の収入確保	14億円
・市有地等市有財産の処分と有効活用の推進	8億円
・ふるさと納税制度の活用	6億円
・介護保険料の収入確保	4億円
歳出減：26億円	
・市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	20億円
・消防車両整備計画に係る費用の見直し	4億円
・収納率向上に向けたBPOの活用による業務体制の効率化	0.5億円
・高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化	0.5億円

備考：小数点以下は四捨五入

3 実施項目

※実施項目の主な説明

【指標】

「概要」、「詳細」及び「年次計画」の進捗について、各年度の実績を評価するにあたり、目標達成度合いを測定する基準として設定する要素を記載。

【基準値】

評価の基準や参考となる直近の実績値（及び年度）を記載。

【年次目標】

指標についての各年度における具体的な達成目標を記載。

【実施内容】・【実績（効果額）】・【課題と改善策】・【評価】

「年次計画」や「年次目標」等を踏まえ、各年度において記載予定。

01 市有債権の適正管理

担当：財政局収納管理課

概要	市有債権の適正な管理に向け、収入未済額のある債権所管部署へ支援を実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> 「仙台市債権管理基本方針」及び「仙台市債権管理条例」に基づき、債権管理推進会議等を活用して、収入未済額のある債権の進捗管理を行う。 相談対応、ヒアリングを通じた助言、研修会、困難事案の弁護士への徴収委任等を通して、各債権所管部署への支援を行う。 	指標	収入未済額のある債権のうち、督促を適正に行っている債権の割合
				基準値	92% (R3)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> 収入未済額のある債権の進捗管理 各債権所管部署への相談対応・支援 債権管理に関する各種研修会の開催 </div>					
実施内容						
年次目標	93%以上	94%以上	95%以上	95%以上	95%以上	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

02 市税の収入確保

担当：財政局徴収対策課

概要	将来にわたる安定的な市税収入の確保に向けた取組みを実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● Web 口座振替導入（令和 4 年度開始予定）、電子納税の対象税目拡大（令和 5 年度開始予定）など、納税者の利便性向上を図る。 ● 預貯金電子照会の活用や電子照会対象金融機関の拡大などにより、現年度滞納整理の早期着手を一層推進する。 ● 現年度対策期間等の集中的な取組みを実施する。 ● 事案検討会やヒアリング等による進捗管理の徹底や高額・困難案件に対する検索等による収入未済額の縮減を実施する。 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較）
				基準値	<ul style="list-style-type: none"> ①98.8%（R2） ②98.0%（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web 口座振替導入、電子納税拡大等、納税者の利便性向上 ・ 預貯金電子照会の活用等による早期着手の推進 ・ 現年度徴収対策の重点的な実施 ・ 進捗管理の徹底等による収入未済額縮減 					
実施内容						
年次目標	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.4% ②98.6% ③1,339 百万円	①99.4% ②98.6% ③1,339 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

03 国民健康保険料の収入確保

担当：健康福祉局収納対策室

概要	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率向上に取り組むことで、国民健康保険制度の安定的な運営のための財源確保と負担の公平性を確保する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞納を未然に防止するため、口座振替を推進するとともに、口座振替申込の受付方法を拡充する。 ● 催告センターを活用し、効果的に催告を実施する。 ● ICTを積極的に導入し、職員が真に注力すべき業務に専念できる体制を構築する。 	指標	①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2比較）
				基準値	①96.0%（R2） ②91.8%（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・口座振替の推進をはじめとした滞納の未然防止 ・催告センターを活用した効果的な催告の実施 ・ICTの積極的な活用による徴収体制の強化 </div>					※ICT： 情報通信技術のこと。
実施内容						
年次目標	①96.0% ②93.1% ③238 百万円	①96.0% ②93.2% ③257 百万円	①96.1% ②93.3% ③275 百万円	①96.2% ②93.4% ③293 百万円	①96.3% ②93.5% ③311 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

04 介護保険料の収入確保

担当：健康福祉局収納対策室

概要	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率向上に取り組むことで、介護保険制度の安定的な運営のための財源確保と負担の公平性を確保する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞納を未然に防止するため、口座振替を推進するとともに、口座振替申込の受付方法を拡充する。 ● 催告センターを活用し、効果的に催告を実施する。 ● ICTを積極的に導入し、職員が真に注力すべき業務に専念できる体制を構築する。 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2比較）
				基準値	<ul style="list-style-type: none"> ①99.5%（R2） ②98.9%（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進をはじめとした滞納の未然防止 ・催告センターを活用した効果的な催告の実施 ・ICTの積極的な活用による徴収体制の強化 </div>					※ICT： 情報通信技術のこと。
実施内容						
年次目標	①99.6% ②99.2% ③52 百万円	①99.6% ②99.2% ③52 百万円	①99.6% ②99.3% ③70 百万円	①99.7% ②99.4% ③87 百万円	①99.7% ②99.5% ③104 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

05 保育料の収入確保

担当：子供未来局認定給付課

概要	徴収体制の強化及び納付義務者の利便性向上に資する取組みの実施等により、保育料の収納率の向上を図る。					指標 ①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2比較）
	詳細 ● 収納業務集約センターと保育情報を連携し、滞納整理業務を実施する。 ● SMSによる督促及び訪問催告を実施する。 ● コンビニ決済及びキャッシュレス決済を実施する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 収納業務集約センターとの連携による滞納整理 ・ SMSによる督促、訪問催告の実施 ・ コンビニ決済やキャッシュレス決済の実施					
実施内容						
年次目標	①99.3% ②97.5% ③57百万円	①99.4% ②97.8% ③63百万円	①99.4% ②98.0% ③67百万円	①99.4% ②98.2% ③72百万円	①99.5% ②98.3% ③74百万円	※施設数の変動を見込まず（本市が保育料を徴収する保育所から施設が直接保育料を徴収する認定こども園への移行が進むことで、現年度調定額・収納額が少なくなり、収納率・効果額が下がる可能性がある）。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

概要	徴収体制の強化及び納入義務者の利便性向上に資する取組みの実施等により、市営住宅使用料の現年度分収納率の向上及び収入未済額の減少を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 「収納率向上対策基本方針」に基づく進捗管理及び方針を見直す。 ● 長期悪質滞納者に対する給与差押等の債権執行を実施する。 ● 退去滞納者に対し財産調査及び法的措置を実施する（弁護士委託）。 ● 債権管理条例に基づく債権放棄の検討等、適切な債権管理を実施する。 ● 納入方式拡充（コンビニ収納等）を検討する。 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 現年度収納率 ② 総括収納率 ③ 収納率向上による効果額（R2比較）
				基準値	<ul style="list-style-type: none"> ① 98.6%（R2） ② 91.1%（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「収納率向上対策基本方針」に基づく進捗管理及び方針の見直し ・滞納者の財産調査及び資力等に応じた措置実施（法的措置・債権放棄等） ・納入方式拡充の検討					
実施内容						
年次目標	①98.6% ②91.1% ③0 百万円	①98.6% ②91.1% ③0 百万円	①98.7% ②91.2% ③3 百万円	①98.7% ②91.2% ③3 百万円	①98.8% ②91.3% ③6 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 福祉債権等徴収業務の集約化

担当：健康福祉局収納対策室

概要	催告センターの業務範囲を他の福祉債権等に拡大し、催告業務の民間委託を進めることで、国民健康保険料等で培った徴収ノウハウを他債権においても活かし、収納率の向上に向け、より効果的・効率的な業務体制を構築する。					①催告業務の展開数 ②徴収業務の集約数
	①民間委託による催告センターを活用し、催告業務の集約及び他債権への展開を検討する。 ②徴収業務の集約に伴う、徴収ノウハウの蓄積により、効率的な徴収体制の構築を目指す。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・国保、後期、介護、市税、保育料、学校給食費の催告業務委託による催告センターの運営（～R5） （R5：R6以降の委託契約について検討、R6：新たな契約による催告センターの運営（R6～R8）、R8：R9以降の委託契約について検討） ・催告業務委託の他債権への展開の検討 ・徴収業務の集約検討					
実施内容						
年次目標	①7件 ②5件	①7件 ②5件	①8件 ②5件	①8件 ②5件	①8件 ②5件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

01 広告収入の拡充

担当：財政局財政企画課

概要	様々な市有施設を広告媒体として活用することで、 広告収入の拡充を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 市有施設へのネーミングライツの導入を推進する。 ● 既存の募集方法に加え、随時募集開始に向けた検討を実施する。 	指標	広告料（広告及びネーミングライツによる収入）
				基準値	0.35 百万円（R3 年度までの広告募集時の予定価格実績）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 広告媒体の活用 ・ ネーミングライツの導入					
実施内容						
年次目標	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす (2) 多様な財源を増やす

概要	公共用途での利用見込みがなくなった土地の売却等により収入を確保する。					指標 一般土地売払金 基準値 160百万円 (H30～R2 平均)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 未利用のまま管理されている土地について、庁内での利用調整を図る。 ● 公共用途での利用見込みのない土地について、売払いによる処分を進める。 ● 将来的に公共用途での利用見込みのある土地や、売払いができず当面利用予定のない土地の貸付を検討する。 ● 各局区の保有資産のうち、売却・貸付等が可能な資産を財政局で網羅的に把握するため、定期的に調査を実施し、未利用資産収益化の徹底を図る。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・各局区で保有する未利用地の調査 ・未利用地の庁内での利用調整 ・未利用地の売払い					
実施内容						
年次目標	160百万円	160百万円	160百万円	160百万円	160百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ②多様な財源を増やす

概要	寄附メニューや返礼品などを見直すことにより、歳入増加を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄附者に選ばれる寄附メニュー、魅力ある返礼品の充実に向け、適宜、見直しを実施する。 ● 寄附者の利便性向上のため、ポータルサイト等を活用する。 	指標	増収効果額	基準値	96 百万円 (R2)
-----------	--------------------------------	-----------	--	-----------	-------	------------	-------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附メニューの見直し ・ 返礼品の見直し ・ ポータルサイトの活用 </div>					
実施内容						
年次目標	105 百万円	111 百万円	116 百万円	122 百万円	128 百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす (2) 多様な財源を増やす

概要	本市地方創生事業及び本制度のメリットを積極的にPRすることで市外本社企業からの寄附を募り、歳入増加を図る。	詳細	●本市地方創生事業のPR誌配布などにより、市外本社企業からの寄附を募る。	指標	増収効果額
				基準値	0円（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・地方創生事業及び本制度のメリットのPR（PR誌発行・配布など） </div>					※企業版ふるさと納税制度は国の時限的な制度であり、運用期間は令和6年度まで
実施内容						
年次目標	29 百万円	29 百万円	29 百万円			
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす (2) 多様な財源を増やす

01 施設使用料等の見直し

担当：財政局財政課

概要	受益と負担の適正化を図る観点から、毎年度、受益者負担の状況の把握・検証を行うとともに、各種市民利用施設の使用料等について概ね4年ごとに見直しの検討を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度の決算において、施設運営等に要した事業費と使用料等の収入額を把握し、受益者負担の状況の検証を行う。 ● 概ね4年ごとに、物価変動や受益者負担の状況を踏まえ、見直しの検討を行う。 	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・受益者負担の状況把握・検証					
	・見直しの検討 ⇒ 必要に応じて見直し（改定後の使用料適用）					
実施内容						
年次目標	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施 見直しの検討実施	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす ③受益と負担を適正化する

概要	高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方の検討 					
実施内容						
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 ・方向性の検討 					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	平成 20 年度から実施している家庭ごみ等有料化の効果の評価・検証するとともに、費用負担の適正化等を考慮のうえ、ごみ処理手数料のあり方について検討を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年 3 月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しと併せて、家庭ごみ等有料化の効果について評価・検証を行う。 ● 検証結果を踏まえつつ、さらなるごみ減量・リサイクル推進や受益者負担適正化等の観点から、ごみ処理手数料のあり方について検討を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ごみ処理量に係る現状分析等		・評価・検証に向けた調査作業等	・評価・検証の実施	・ごみ処理手数料のあり方検討	
実施内容						
年次目標	現状分析等の実施	現状分析等の実施	調査等の実施	評価・検証の実施	審議会での検討	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(1) 歳入を増やす (3) 受益と負担を適正化する

概要	社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から、各局区における事業の不断の見直しを推進する。	詳細	● 毎年度の予算編成に合わせて、歳入・歳出両面での事務事業の見直しを依頼するとともに、見直しの必要性が高い事業について、担当局の考えや方向性を、引き続き確認し、事業の見直しの推進につなげる。	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入・歳出両面での事務事業の見直しの依頼 ・見直しの必要性が高い事業について、担当局の考えや方向性を確認し、事業の見直しの推進につなげる </div>					
実施内容						
年次目標	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方の検討 					
実施内容						
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 ・方向性の検討 					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

03 敬老祝金のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	高齢者人口の増加や平均寿命が延びていくに伴い、支給対象者数や支給総額の増加が見込まれることを踏まえ、制度のあり方を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源の中で、高齢者が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、対象者の長寿をお祝いする方法として敬老祝金の今後のあり方を検討する。 	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・あり方の検討 </div>					
実施内容						
年次目標	方向性の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

概要	児童の居場所や遊び場の確保、子育て家庭支援等のニーズへの持続的な対応を通して、市民サービスの向上を図るため、児童館・児童クラブ事業のあり方の検討、事務効率化及びサービス向上を図るためのICT利活用の推進に取り組む。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 将来的な児童館及び児童クラブ事業のあり方について、指定管理者等へのヒアリング等を実施した上で、中長期的な方針を策定する。 ● 児童館・児童クラブの環境改善や新たなニーズへの対応、児童クラブ保護者負担金の適正化等、持続的に対応可能なサービスの導入に向けた検討を行う。 ● 新システムによる入退館管理の実施や保護者負担金の徴収等へのICT利活用の検討も進め、事務効率化及びサービス向上を図る。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 庁内協議・あり方の検討		・ 基本方針に基づく各種施策の実施			
	・ ICT利活用の推進（～R8：各種事務のデジタル化及びシステムリプレースの完了）					
実施内容						
年次目標	・ 新システム開発着手 ・ あり方の検討	・ 基本方針の策定 ・ 新システム稼働	・ 新システムによる入退館管理の実施及び保護者負担金徴収	・ 新システムによる入退館管理の実施及び保護者負担金徴収	・ 新システムによる入退館管理の実施及び保護者負担金徴収	※基本方針策定後の年次目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

05 消防車両整備計画に係る費用の見直し

担当：消防局管理課

概要	必要な消防力を維持した上で、より効率的・効果的な消防車両の整備を図るために見直した「消防車両整備計画」に基づき、消防車両の更新期間を延長する等の取組みにより、中長期的な車両購入費用の削減を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防ポンプ自動車等の更新期間を延長することで、年間の購入台数及び購入費用を抑制し、長期にわたり平準化を図る。 ● 「消防車両整備計画」に基づき、計画的に車両更新を進める。 	指標	①削減台数 ②費用削減額
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「消防車両整備計画」に基づく車両更新 ・適切な車両整備による維持管理					
実施内容						
年次目標	①7台 ②240百万円	①3台 ②92百万円	①0台 ②▲38百万円	①2台 ②174百万円	①▲1台 ②▲59百万円	※5年間の削減効果 ①削減台数 11台 ②費用削減額 409百万円
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

概要	安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、現有施設の活用徹底や施設の老朽化による更新等の機会に合わせて、施設の機能や面積の最適化を検討するとともに、民間活力のさらなる活用に向けた取組み等を実施する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢や市民ニーズの変化に合わせ、取組み方策ごとのさらなる検討や市民、利用者への説明を行い、合意形成を図ったうえで、施設の質・量の適正化を推進していく。 ● 施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図る。 ● 民間事業者のノウハウをはじめとする民間活力のさらなる活用や施設運営の安定した財源確保などの取組みを行う。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・改修・建替時期の施設の質・量の適正化検討 ・公共施設の「見える化」資料の公表 ・PFI手法等の民間活力の導入を推進					
実施内容						
年次目標	・質・量の適正化検討 ・「見える化」資料の公表 ・民間活力導入の推進	・質・量の適正化検討 ・「見える化」資料の公表 ・民間活力導入の推進	・質・量の適正化検討 ・「見える化」資料の公表 ・民間活力導入の推進	・質・量の適正化検討 ・「見える化」資料の公表 ・民間活力導入の推進	・質・量の適正化検討 ・「見える化」資料の公表 ・民間活力導入の推進	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進

担当：環境局環境企画課

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
概要	<p>「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設において、再生可能エネルギーや省エネルギー設備・機器等を積極的に導入し、温室効果ガスの排出削減等による脱炭素化の推進とエネルギーコストの削減につなげる。</p>					<p>指標</p> <p>①購入電力量 ②削減購入電力料 (R2 比較)</p> <p>基準値</p> <p>①251,587 千 kWh(R2) ② —</p>
詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 市有施設の用途等を踏まえながら、LED 照明のような高効率機器等の低炭素化技術を積極的に導入し、購入電力量や温室効果ガス排出量の削減を図る。 ● 市有施設への太陽光発電設備の導入を進めるため、施設の築年数や構造、用途等に基づき、新たに太陽光発電設備の設置が見込まれる施設を精査のうえ、施設ごとの設置場所の検討や整備概算費用等にかかる基礎調査を実施する。 					
年次計画	<p>・児童館における LED 照明の導入</p>	<p>・省エネルギー設備・機器等の導入対象施設を検討・導入</p>				
実施内容	<p>・市有施設における太陽光発電導入可能性調査</p>	<p>・市有施設における太陽光発電の導入推進</p>				
年次目標	<p>①237,000 千 kWh ②204 百万円</p>	<p>①230,000 千 kWh ②302 百万円</p>	<p>①223,000 千 kWh ②400 百万円</p>	<p>①216,000 千 kWh ②498 百万円</p>	<p>①209,000 千 kWh ②596 百万円</p>	<p>※削減購入電力料については、基準年度からの削減購入電力量に一定の電力単価を乗じて推計。</p>
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

概要	安心して利用できる公共施設の将来にわたる持続的な提供に向けて、今ある施設をできるだけ長く大切に使うという考えのもと、市有建築物の改修を進める。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政や市民活動等の拠点となる用途上主要な施設（学校、保育所、市民センターなどの中規模な施設）については、優先的に対応すべき施設を選定して、順次改修を進める。 ● 用途、規模、施設形態等の観点から特殊性を有し、運用上、財政上の特別な配慮が必要な施設（庁舎、文化センターなどの大規模な施設）については、改修基本計画を策定のうえ、優先順位決めや予算と連動した年次調整等を行い、順次改修を進める。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	-

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・中規模施設の改修設計、工事 ・大規模施設の改修設計、工事 </div>					
実施内容						
年次目標	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	※実施件数は、前年度の公共施設総合マネジメント推進本部会議で決定
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

04 道路施設の長寿命化の推進

担当：建設局道路保全課

概要	定期点検により橋梁等の道路施設の状況を把握し、維持管理コストの縮減・平準化を図るため、道路施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に予防保全対策を実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路施設全般において、長寿命化修繕計画に基づき予防保全対策を推進することにより、維持管理コストの縮減・平準化を図る。 	指標	対策工事の着手橋梁数（累計）
				基準値	59 橋 (H29~R3 までの累計値)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 道路施設の長寿命化修繕計画に基づく対策の実施					
	・ 地下駐輪場、地下通路長寿命化修繕計画策定					
実施内容						※道路施設： 橋梁、トンネル、シェッド・シェルター、舗装、ボックスカルバート、道路案内標識・情報板、ペDESTリアンデッキ、道路照明灯、横断歩道橋、共同溝、地下駐輪場・地下通路
年次目標	14 橋	25 橋	37 橋	47 橋	59 橋	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新

担当：建設局公園管理課

概要	<p>「公園施設総合改修計画」に基づき、公園施設の長寿命化や質・量の適正化を推進し、施設の維持管理・改修コスト縮減・平準化を図るとともに多様な市民ニーズに対応する。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ●各公園施設の点検調査により現状を把握し、将来的な改修費用を推計する。 ●効果の高い施設については、予防保全型管理に切り替え、施設の長寿命化を図る。 ●多様な市民ニーズに対応するため、公園施設の質・量の適正化を推進する。 ●新たな財源確保の検討を行う。 <p>※予防保全型管理を想定している公園施設 →有料運動施設・大規模建築物・橋梁・照明灯・屋外トイレ・遊具</p>	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<p>・「公園施設総合改修計画」に基づく公園施設の改修の実施 ・新たな財源確保に向けた検討</p>					
実施内容						
年次目標	仙台スタジアム大規模修繕	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善

担当：建設局経営企画課

概要	<p>「仙台市下水道マスタープラン」を着実に推進するための仕組みとして位置づけられている仙台市下水道事業アセットマネジメントシステムについて、さらなる改善を図る。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度、内部監査の実施等により、アセットマネジメントシステムに関する現状の課題を抽出し、課題の改善を図る。 ● 内部監査等により改善されたアセットマネジメントシステムを用いて、R8年度を初年度とする次期中期経営計画（R8～R12）を策定する。 	指標	<p>アセットマネジメント改善に向けた取組み件数</p>
				基準値	<p>3件（R2）</p>

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・課題の抽出 ・アセットマネジメントシステムの改善 </div>					※アセットマネジメントシステム：下水道事業における現状のリスクや今後必要となる費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営するためのツールや技術手法を含めた仕組み全体のこと。
実施内容				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・次期中期経営計画（R8～R12）策定 </div>		
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新

担当：建設局経営企画課

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる生活環境維持の方針に基づき、アセットマネジメントによる老朽化リスクの評価等を通じ、下水道施設の機能維持と向上を図る。					指標 ①老朽管：改築延長 ②浄化センター設備：改築工事実施率 ③ポンプ場設備：改築工事実施率 基準値 —
	詳細 ●施設に不具合が起きた場合に市民等に与える影響や施設の状態から老朽化リスクを評価し、老朽化リスクの高い施設を優先的に改築する。 ●複合的な課題の解決を図るため、各施設の特性や社会的ニーズ等を総合的に判断した上で、機能高度化など、新たな視点を加え、下水道施設の再構築事業に取り組む。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・下水道施設の点検・調査 ・老朽化リスクの評価 ・下水道施設の改築 ・再構築計画の策定 ・再構築案件の設計・工事					※アセットマネジメントシステム：下水道事業における現状のリスクや今後必要となる費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営するためのツールや技術手法を含めた仕組み全体のこと。
実施内容						
年次目標	①3 km ②48% ③41%	①3 km ②70% ③56%	①3 km ②85% ③80%	①3 km ②100% ③100%		※②、③は「仙台市下水道事業中期経営計画（令和3～7年度）」において予定している改築の実施率。 ※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

08 河川管理施設長寿命化の推進

担当：建設局河川課

概要	河道及び河川管理施設について、適切な維持管理、計画的な修繕・更新を実施することで、コストの縮減及び平準化を図りつつ河川流域の安全確保を推進する。	詳細	●市が管理する 21 河川について、河道及び河川管理施設の長寿命化・保全計画の策定及び対策工事を実施する。	指標	①長寿命化・保全計画策定完了河川数 ②計画に基づいた対策工事完了河川数
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・長寿命化・保全計画の策定					
	・長寿命化・保全対策工事の実施					
実施内容						
年次目標	①16 河川 ②5 河川	①21 河川 ②8 河川	②11 河川			※R7 年度以降の年次目標については、R5 年度に予定している次期長寿命化・保全計画の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

09 給食施設のあり方の検討

担当：教育局健康教育課

概要	児童生徒数が減少していくことや給食施設の老朽化を見据え、給食施設全体における効率的な運営体制及び将来のあり方を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心な給食を安定的に実施するため、給食施設の老朽化状況を把握し、将来的な児童生徒数を踏まえた給食施設の効率的な運営体制を検討する。 	指標	各年度の実践の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・給食施設の効率的な運営体制の検討 </div>					
実施内容						
年次目標	方向性の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

10 公立保育所のあり方の検討

担当：子供未来局幼保企画課

概要	行財政運営の効率化を図りながら、本市の保育施策を総合的に推進するため、今後の公立保育所のあり方を検討し、地域拠点保育所以外の公立保育所について将来的な方向性を示す。	詳細	● 今後の公立保育所のあり方について検討し、10か所の地域拠点保育所以外の公立保育所について、一定の判断基準を設けた上で、「民設民営による建替え」等の方向性を示す。	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・方針の策定・公表	・方針に基づく施策の実施				
実施内容						
年次目標	方針の策定・公表					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

11 ごみ処理施設のあり方の検討

担当：環境局施設課

概要	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設の中長期的なあり方について検討する。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 今後のごみ排出状況の変化に対応するとともに、災害時等においても安定的なごみ処理を維持する観点も考慮し、最適なごみ処理施設の配置について検討を進める。 ● 安定したごみ処理体制を確保するための長寿命化工事を実施する。 ● ごみ処理施設の更新にあたっては、その後の運営も含めて、民間活力を活用した事業手法の導入について検討する。 					基準値 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・施設整備計画の検討					
	・既存施設の長寿命化工事の実施					
実施内容						
年次目標	・方向性の検討 ・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事		※施設整備計画におけるR5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

12 資源化施設のあり方の検討

担当：環境局廃棄物企画課

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
概要	<p>老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、施設整備のあり方の検討を行う。</p>					<p>● 老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、民間リサイクルが普及していることを踏まえ、民間処理施設での受入意向や、施設の安定稼働に要する費用等を勘案しながら、施設のあり方について検討を行う。</p>	<p>指標 各年度の取組みの進捗</p> <p>基準値 —</p>
	<p>年次計画</p>	<p>・あり方の検討</p>					
<p>実施内容</p>							
<p>年次目標</p>	<p>方向性の検討</p>					<p>※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。</p>	
<p>実績・効果額</p>							
<p>課題と改善策</p>							
<p>評価</p>							

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

13 老人福祉施設のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要						指標	各年度の取組みの進捗
						基準値	—
詳細						<ul style="list-style-type: none"> ●施設の利用状況などを調査・分析するとともに、施設の老朽化の状況などを踏まえ、今後のあり方について検討を行う。 	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> ・利用状況の調査・分析 </div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・あり方の検討 </div>						
実施内容							
年次目標	・利用状況調査の実施・分析 ・方向性の検討						※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

14 市営住宅のあり方の検討

担当：都市整備局住宅政策課・市営住宅管理課

概要	<p>市営住宅及び復興公営住宅の住宅使用料に係る減免制度の統合による見直しを行うとともに、駐車場使用料のあり方など、適正な市営住宅運営管理を目指し、必要となる見直しを進める。併せて、昭和40年代から50年代に供給された多くの市営住宅の建替えについて検討を行う。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用料等見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅、復興公営住宅減免制度の統合による見直し ・ 駐車場使用料の見直し ● 建替方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の市営住宅の多くが、今後建替え時期を迎えるに際し、団地ごとの建替え時期を考慮した最適な建替方針を検討する。 	指標	<p>各年度の取組みの進捗</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 減免制度見直し ② 駐車場使用料見直し ③ 建替方針の策定 	基準値	—
-----------	--	-----------	---	-----------	---	------------	---

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>● 使用料等見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減免制度見直し（制度公表）R4 ・ 駐車場使用料見直し（現行使用料の検証）（改定方針の検討） </div> <p style="text-align: center;">（減免制度見直し実施）R5～</p>					<p>※減免制度見直しはR5年度から順次実施する。</p> <p>※駐車場使用料見直しについては、実態調査及び改定額算定などを実施し、適正な使用料への改定を目指す。</p>
実施内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>● 建替方針の策定（建替手順の検討）～R5</p> </div>					
年次目標	①制度公表 ②現行使用料の検証 ③建替手順の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討 ③建替手順の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	市民や事業者が各種申請や申込み手続等をインターネット上で便利にできるようにするため、電子申請システムやマイナポータルを利用した各種申請・申込み手続きのデジタル化を推進する。					指標 年間 1,000 件以上申請がある手続き及び国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きのうち、インターネットで可能な手続きの割合 基準値 12% (R2)
	詳細 ●国が指定する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」をはじめとする各種行政手続きについて、オンライン化をしやすいとする法制度の改正や技術の進展などの状況を踏まえつつ、国や他の都市の取組みも参考にしながら、市民の利便性向上に資するよう行政手続きのデジタル化を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きのデジタル化 ・運用 ・各手続きのデジタル化・運用					※年間 1,000 件以上申請がある手続き及び国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続を対象とする。
実施内容						
年次目標	30%	50%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	※R6 年度以降は制度の変更や技術の進展などの社会情勢も踏まえつつ前年度以上となるよう取り組む
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

02 契約手続きのデジタル化

担当：財政局契約課

概要		詳細					指標
可能な限り事業者が来庁することなく、契約手続きを行うことができる環境を整備する。		●契約課で行う契約手続きについて、物品契約への電子入札の導入、工事契約における一般競争入札公告後の設計書ダウンロード化の推進及び電子契約の導入に向けた検討等を実施し、契約手続きのデジタル化を推進する。					①物品契約の入札分の電子入札化の実施率 ②設計書ダウンロード化の実施率 ③各年度の取組みの進捗
							①0% (R2) ②0% (R2) ③0% (R2)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	①物品契約の電子入札の実施 ②設計書ダウンロード化 ③電子契約の導入に向けた課題整理						
実施内容							
年次目標	①15% ②20% ③他都市事例の収集・分析	①90% ②80% ③仙台市への導入に向けた課題整理	①90% ②80% ③課題解決に向けた協議・調整	①90% ②80% ③入札・契約制度の改正、庁内調整(事務フロー見直し)	①90% ②80% ③試行実施		
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

03 収納率向上に向けた ICT の積極的導入

担当：健康福祉局収納対策室

概要	保険料等の徴収業務のうち、定型的・内部的な事務については ICT を積極的に導入し、正確性と迅速性を向上させることで、効果的・効率的な組織体制を構築するとともに、市民サービスの向上を図る。					指 標 Web 口座振替 受付件数 基 準 値 0 件 (R2)
	詳 細 <ul style="list-style-type: none"> ● 国保・後期保険料の口座振替受付の登録作業に OCR を活用することで効率化を図る。 ● 国保・後期・介護保険料、保育料、給食費の口座振替手続きに Web 口座振替受付サービスを導入することで、窓口手続きをデジタル化し、24 時間 365 日申込を可能とすることで DX を推進する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・口座振替受付の登録作業への OCR の稼働開始 ・Web 口座振替受付サービスの導入 ・Web 口座振替受付サービスによる受付					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※DX： 単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。
実施内容						
年次目標	1,000 件	2,000 件	3,000 件	4,000 件	5,000 件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

04 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進

担当：健康福祉局収納対策室

概要	保険料の納付におけるキャッシュレス収納を推進することで、市民サービスの向上、現金取扱リスク及び現金管理事務負担の低減を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問業務において、スマホ決済サービスを活用したキャッシュレス収納を推進する。 ● 窓口収納においては、電子マネー等での納付が可能な端末を導入する。 ● 納付方法を拡充することで、来庁による窓口納付額を減らす。 	指標	窓口における現金取扱件数の割合
				基準値	54,672件（R2） ※区・総合支所窓口における国保・後期の現金取扱件数

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・訪問業務におけるキャッシュレス収納の推進 ・窓口でのキャッシュレス収納の導入 ・納付方法の拡充					
実施内容						
年次目標	95%	90%	85%	80%	75%	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

05 税証明等発行におけるキャッシュレス化の推進

担当：財政局税制課

概要	税証明等の発行手数料の支払いにおけるキャッシュレス収納も可能な窓口をつくることで、市民の利便性向上を図る。	詳細	● 証明交付窓口において、電子マネー等での支払いが可能な端末を導入する。	指標	税証明等のキャッシュレス決済が可能な拠点数
				基準値	0 拠点 (R2) ※ R3 に 1 拠点で先行導入

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 税証明等発行窓口でのキャッシュレス収納の導入 </div>					
実施内容						
年次目標	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

06 戸籍住民課業務におけるキャッシュレス化の推進

担当：市民局戸籍住民課

概要	住民票等の証明書発行手数料の支払いにおけるキャッシュレス収納も可能な窓口をつくることで、市民の利便性向上を図る。	詳細	● 証明交付窓口において、電子マネー等での支払いが可能な端末を導入する。	指標	住民票等のキャッシュレス決済が可能な拠点数
				基準値	0 拠点 (R2) ※ R3 に 1 拠点で先行導入

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・住民票等発行窓口でのキャッシュレス収納の導入 </div>					
実施内容						
年次目標	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

07 総合コールセンターの運用

担当：市民局広聴課

概要	市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図るため、市民等からの問い合わせに対応する総合コールセンターの運用や市政に関するFAQの公開、ICTを活用した新たなサービスの導入を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合コールセンターを運用し、市民が必要な情報を手軽に入手できる環境を整えるとともに、応対履歴データ等を本市の業務改善等に活かすことで、さらなる市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図る。 	指標	①受付件数 ②専用ホームページアクセス件数
				基準値	①17,175件 (R2) ②14,563件 (R2) ※いずれも5カ月分

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・総合コールセンター運用 ・専用ホームページ運用 ・AIチャットボット運用					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※AI： Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
実施内容						
年次目標	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

08 ご遺族サポート窓口の設置

担当：市民局区政課

概要	死亡に伴う区役所での手続きについて、一箇所で受付・案内を行うご遺族サポート窓口を設置し、行政手続きにおける市民サービスの向上を図る。					指標 死亡者数に対するご遺族サポート窓口利用者の割合 基準値 51.6% (R3) ※R3.12月から試行開始
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ●クラウドサービス等を活用し、死亡に伴って必要となる手続きの受付・案内を行うご遺族サポート窓口の設置を進める。 ●併せて、主に区役所・総合支所で必要となる手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を随時改訂し、窓口の案内等において活用する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ご遺族サポート窓口の全区・総合支所への拡大、効果検証 ・運用・効果検証					
	・ハンドブックの改訂・発行					
実施内容						
年次目標	50%	60%	70%	70%	70%	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

09 区役所窓口における保険料納付相談窓口の一元化

担当：健康福祉局収納対策室

概要	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の納付相談窓口を一元化し、ワンストップで対応できるようにすることで窓口サービスの向上を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 国保相談員や区・総合支所の職員での対応が困難な事案について、Web会議端末で本庁と区・総合支所を繋ぎ、本庁職員が直接折衝できる体制とする。 	指標	Web会議端末での相談件数
				基準値	0件（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・会計年度任用職員（国保相談員）の担当業務の拡大・見直し </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・Web会議端末を活用した相談体制の継続（Web会議端末整備済） </div>					
実施内容						
年次目標	100件	120件	150件	190件	240件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

10 外国人住民への窓口サービスの向上

担当：文化観光局交流企画課

概要	<p>生活者としての外国人住民が、誰一人取り残されることなく行政サービスを楽しむことができるようにするため、職員等に対する「やさしい日本語研修」の実施・普及啓発や各区等への自動翻訳機の貸出、行政窓口等へのコミュニティ通訳サポーターの派遣を通じて、職員の外国人対応力を強化し、サービスの向上を図る。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 出入国在留管理庁・文化庁が令和2年8月に公表した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を活用し、庁内における「やさしい日本語」の普及啓発を目的とした研修を実施する。 ● 外国人住民対応が多い区役所等に対し、自動翻訳機（ポケットーク）の貸出を行い、行政窓口等における多言語対応を支援する。 ● 行政窓口等に対してコミュニティ通訳サポーターを派遣し、外国人住民に対してきめ細やかな通訳支援を行う。 	指標	「やさしい日本語研修」参加者
				基準値	108名（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等に対する「やさしい日本語研修」の開催 ・各区等への自動翻訳の貸出 ・行政窓口等へのコミュニティ通訳サポーターの派遣 </div>					<p>※「やさしい日本語研修」において、自動翻訳機やコミュニティ通訳サポーターの紹介も併せて行っている。</p>
実施内容						
年次目標	120名	130名	140名	150名	160名	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

11 窓口での接遇・対応力の向上

担当：総務局行政経営課

概要	職員の市民応対や手続きなど、窓口サービスの向上を図るため、外部調査員により職員の市民応対・窓口環境を診断する「実地調査」の実施や、来庁者、施設利用者を対象とした「窓口サービスアンケート」の実施、これらで指摘された課題の改善に取り組む。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部調査員が調査対象課における窓口応対や窓口環境について診断を行う。 ● 上記調査結果に基づき、フィードバック研修を行うとともに、対象課において改善に取り組み、報告を行う。 ● 来庁者等を対象とした「窓口サービスアンケート」により指摘された課題について、改善に取り組み、報告を行う。 	指標	窓口サービスアンケートにおける肯定的な回答率
				基準値	全項目の平均 96.4% (R2)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「実地調査」の実施 ・「窓口サービスアンケート」の実施 ・上記に係る改善の取組み					
実施内容						
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	※肯定的な回答率は、「満足」と「まあまあ満足」と答えた市民の割合の合計。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

概要	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る。					指標 BPR 着手件数 (累計) 基準値 0 業務 (R3)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度に実施した業務量調査の結果等を踏まえ注力業務を選定する。 ● 業務分析により課題を把握し、改善施策を検討・実施する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務分析					※BPR : Business Process Re-engineering の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
	・改善施策の検討・実施					
・効果検証						
実施内容						
年次目標	2 業務	4 業務	6 業務	8 業務	10 業務	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	AI やローコード開発ツール等、先端技術を用いた実証実験を積極的に実施し、実証実験結果を踏まえた業務への導入を推進することで、事務の正確性や迅速性などを高め、市民サービスの向上と行政運営の高度化などを図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● AI 等先端技術を活用した実証実験を実施する。 ● 実証実験において、行政事務における有効性が確認されたものについて、本導入を行う。 ● 既に導入している業務アプリ作成ツールについて、利活用を推進する。 	指標	①実証実験の実施件数 ②AI 等先端技術の業務への導入（累計） ③業務アプリ作成ツールを活用した業務数（累計）	基準値	①2 件（R2） ②0 件（R2） ③0 件（R2）
-----------	---	-----------	---	-----------	---	------------	----------------------------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・実証実験の検討・実施・導入検討 ・AI 等先端技術の業務への導入 ・業務アプリ作成ツールの利活用推進					※AI：Artificial Intelligence の略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
実施内容						
年次目標	①1 件 ②1 件 ③10 件	①1 件 ②1 件 ③15 件	①1 件 ②2 件 ③20 件	①1 件 ②2 件 ③25 件	①1 件 ②3 件 ③30 件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	本市業務における事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上や職員負担の軽減等を図るため、本市業務への RPA の適用と利活用を推進するとともに、RPA システムの運用と保守を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> 「RPA 導入・運用計画書（令和元年度策定）」に基づき、RPA システムの運用・保守と、ヘルプデスク・操作研修等の技術支援を行い、本市業務への RPA 適用を推進する。 	指標	①適用業務数（累計） ②業務削減時間(累計)	基準値	①7 業務（R2） ②244 時間（R2）
-----------	--	-----------	--	-----------	---------------------------	------------	--------------------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ RPA システム運用・保守、本市業務への RPA 適用及び利活用推進 ・ 次期システム調達方針決定、構想検討					※RPA：ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。
実施内容		・ 次期システム構想検討、調達・構築		・ 次期システム運用		
年次目標	①150 業務 ②72,000 時間	①220 業務 ②129,000 時間	①300 業務 ②196,000 時間	①300 業務 ②230,000 時間		※R8 年度の年次目標については、R5 年度より実施する次期システム構想において検討のうえ、改めて設定予定。なお、R7 年度までの年次目標についても、事業の進捗に応じて、見直しを検討する。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	統計データの利活用支援や行政データの共有化、オープンデータの推進、オープンデータポータルへの検討等を通して、政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 統計データや、各課が収集等を行う行政データについて、庁内各課での利用を推進するための利活用支援、情報共有を図る。また、現在公開されているオープンデータについて、二次利用しやすい形式での掲載件数を増やす。 ● 地域や商店街、事業者等におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるオープンデータポータルへの検討を進める。 	指標	①各課において他課のデータを利活用して実施した事業等件数 ②オープンデータ登録件数（累計）
				基準値	①15件（R3） ②251件（R3）※R4.1

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 庁内各課における共有可能なデータの整備 ・ オープンデータの推進 ・ データ利活用のニーズ把握					
	・ データ基盤のあり方検討		・ データ基盤の整備			
実施内容	:					
年次目標	①15件 ②260件	①15件 ②270件	①15件 ②280件	①15件 ②290件	①15件 ②300件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

05 情報システムにおけるクラウドの利活用推進

担当：まちづくり政策局行政デジタル推進課・情報システム課

概要	本市の業務効率化とともに、情報システムの経費縮減やセキュリティ水準の向上等を図るため、国が整備予定のガバメントクラウドを踏まえたクラウド事業の方向性を検討するとともに、情報システムセンターにクラウド基盤を構築し、庁内各システムをクラウド上で運用する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 国から示されるガバメントクラウドの内容等に基づき、クラウド事業の方向性を検討する。 ● 情報システムセンターにクラウド基盤を構築する。 ● 費用対効果等が認められる庁内各システムを順次クラウド基盤へ移行し、運用する。 ● ガバメントクラウドを利用するとした場合は、その移行等を行う。 	指標	①基幹系基盤への移行数（累計） ②内部系基盤への移行数（累計）
				基準値	①0 システム（R3） ②0 システム（R3）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・クラウド基盤構築		・移行・運用			※クラウド：ユーザーは自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。
	・ガバメントクラウド検討					
実施内容						
年次目標	①0 システム ②0 システム	①12 システム ②0 システム	①28 システム ②0 システム	①29 システム ②11 システム	①32 システム ②13 システム	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	各システムの経費や構成等の基本情報を整備した台帳を活用し、システム調達の支援等を実施することで、効果的な導入や経費削減を推進する。また、情報システムの標準化・共通化を進め、手続きの簡素化やシステム運用費用の低減など、市民サービス向上と人的・財政的な負担の軽減を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 「情報システム調達・開発・運用ガイドライン」に基づき、庁内各部署で調達等を行う情報システムについて、「予算要求時」、「調達時」におけるシステム審査等を通じて、適正な情報システムの調達・運用管理の取組みを支援する。 ● 国の標準化対象システムについては、国の動向を注視するとともに、現行システムから標準準拠システムへと移行を検討する。 	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・システム調達等支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・標準準拠システム検討・導入 </div>					
実施内容						
年次目標	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	新型コロナウイルス感染症や災害の発生時に保護者へ迅速に連絡できるようにするとともに、職員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間等を確保するため、公立保育所に保育所業務支援システムを導入する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者連絡、登降園管理、健康管理、指導計画・日誌作成、勤怠管理等の機能を有する保育所業務支援システムを導入する。 ● 運用コスト削減のため、サービス利用（委託）型でのシステム導入・運用を検討する。 	指標	①先行導入の実施 ②保育士1人あたりの事務処理の削減時間数	基準値	①－ ②保育士1人あたりの事務処理時間 204分/日（R2）
-----------	---	-----------	---	-----------	----------------------------------	------------	--------------------------------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	先行導入 ・システム審査、調達 ・システム整備 ・2保育所に導入	本格実施 ・調達、システム整備 ・職員向け研修 ・全保育所で本稼働	・システム利活用			※ICT： 情報通信技術のこと。
実施内容						
年次目標	①先行導入の実施	②60分/日	②60分/日	②60分/日	②60分/日	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	タブレット端末を用いた遠隔臨場や工事情報共有システムの導入をはじめとした、デジタル技術の全面的な活用により、建設業の労働生産性の向上及び一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事発注課向けタブレット端末について、追加配備等により各課の利用頻度に応じた適切な配備数とし、現場における目視や確認が必要な事項を遠隔で実施できるようにする。 ● 工事情報共有システムを導入して本市発注工事の進捗管理に伴う書類等の電子化、共有化を図り、受発注者双方の業務を効率化する。 ● 国土交通省が推奨する i-Construction の取組みに係るモデル工事発注を推進する。 	指標	①遠隔臨場適用工事数 ②情報共有システム本格実施への移行過程 ③i-Construction モデル工事発注
				基準値	①0件 (R2) ②土木工事の試行事務を開始 (R2) ③- (R3:未実施)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	①遠隔臨場による段階確認等の実施					※遠隔臨場： 映像と音声を用いた双方向通信により、工事の「段階確認」「材料確認」「立会」を離れた場所から行うもの。 ※i-Construction： 測量・設計・施工・検査・維持管理に至る全ての事業プロセスでICTを導入し、建設生産システム全体の生産性向上を目指す取組み。	
	・実施に向けた関係者との検討等 ・運用管理						
	②工事情報共有システムの導入						
	土木工事 ・制度設計、関係団体等との意見調整、試行実施	土木工事 ・本格実施へ移行					
	③i-Construction モデル工事発注		営繕工事 ・制度設計、関係団体等との意見調整、試行実施				
	・実施に向けた関係者との検討、制度設計、関係団体等との意見調整等						
実施内容							
年次目標	①5件 ②土木：試行事務実施 ③実施方針の検討	①10件 ②土木：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①20件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①30件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①40件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注		
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

概要	技能職の採用を停止していることを踏まえ、現在、技能職が担っている二役公用車等の運転業務について、会計年度任用職員化等を含めた運営体制を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● OB 職員以外の新たな会計年度任用職員の採用手法の検討を行う。 ● 職員体制の状況に合わせて、会計年度任用職員を採用する。 ● 採用後、検証を行い、将来のあり方について検討を進める。 	指標	会計年度任用職員の採用人数（累計）
				基準値	0人（R3）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・新たな会計年度任用職員の採用手法の検討 ・新たな会計年度任用職員の採用及び検証 </div>					
実施内容						
年次目標	1人	1人	1人	1人	1人	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し

担当：子供未来局運営支援課

概要	現在、技能職員が担っている調理・清掃等業務について、委託化・会計年度任用職員化を含めた運営体制の構築を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 清掃業務について、委託可能な業務内容・時間・量を精査し、外部委託の試行を実施する。 ● 調理業務について、委託可能性の精査を行う。 ● 会計年度任用職員確保のための勤務条件等の検討を行い、委託化又は会計年度任用職員化の対応の方向性を決定する。 ● 委託可能な業務については、効果額等検証しながら、順次個所数を拡大していく。 	指標	費用（人件費）削減額
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務委託の試行（清掃） ・対応の方向性の決定	・委託化又は会計年度任用職員化				
実施内容						
年次目標	4百万円					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

11 下水道管路の維持管理業務の見直し

担当：建設局経営企画課

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる健全な経営の方針に基づき、管路施設維持管理業務の委託範囲拡大により、事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。					指標 苦情要望件数 基準値 3,070 件/年 (H28～R 元平均)
	詳細 ● 令和 3 年度より包括的業務委託を実施している若林区の効果等を踏まえ、他区への導入に向けた検討を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・若林区への包括的業務委託の実施 (R3.10 月より)					
	・他区への導入検討					
実施内容						
年次目標	R3～R7 平均で基準値より減少					※R8 年度の年次目標については、R7 年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し

担当：建設局総務課・道路保全課・公園管理課
各区役所・宮城総合支所道路課・公園課、秋保総合支所建設課

概要	区道路課・公園課に従事している技能職員の減少を見据え、技能職員が担っている業務のサービスレベルを確保するための運営体制や業務のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 技能職員が担っていた業務内容等を精査し、業務委託の内容を検討する。 ● 将来的な運営体制（業務委託・行政職化する業務への対応など）を検討する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・運営体制や業務のあり方の検討					
実施内容						
年次目標	・運営体制等の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

13 学校用務業務の効率的な運営

担当：教育局人事課

概要	学校用務業務について、これまでの非常勤職員を活用した取組みを踏まえつつ、効率的な運営を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの取組みや各学校の実情に合わせ、職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討し、実施する。 ● 学校運営に支障をきたすことのないよう、学校用務業務に係る知識・技術習得のための研修を企画し、実施する。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・効率的な運営のあり方の検討・実施 ・研修の企画・実施 </div>					
実施内容						
年次目標	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し

担当：環境局施設課

概要	埋立処分場の運営管理業務のさらなる効率化について検討を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水処理業務の委託を継続するとともに、埋立業務の委託化を検討する。 ● 見直した新体制で業務を実施する。 	指標	費用（人件費）削減額
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・排水処理業務委託の継続及びさらなる効率化の検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・埋立業務委託の実施 </div>				
実施内容						
年次目標	9百万円					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

15 環境事業所のあり方の検討

担当：環境局廃棄物企画課

概要	環境事業所の技能職員の減少を踏まえ、より効率的な運営体制の構築を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時ごみ等の収集運搬業務は、技能職員の新規採用がなく再開も見込めないため、直営による収集運搬はいずれ困難となることから、今後のあり方を検討する。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 効率的な運営体制の検討 </div>					
実施内容						
年次目標	効率的な運営体制の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化

担当：健康福祉局収納対策室

概要	業務の集約やプロセスの見直しを行ったうえで、民間委託を行うことで人件費の削減や業務の効率化を行う。					指標	費用（人件費）削減額
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 5 年度までは収納業務集約センター業務委託契約の範囲内で、委託を実施する。 ● 令和 6 年度以降の委託範囲の拡大や他業務への展開について検討を行う。 					基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・国保、後期、介護の訪問催告の委託継続 ・還付業務等の委託継続 ・他債権への展開の検討					※BPO：Business Process Outsourcing の略。組織運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託すること。	
実施内容							
年次目標	3 百万円	8 百万円	11 百万円	14 百万円	17 百万円		
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化

担当：健康福祉局保険年金課

概要	国民健康保険、後期高齢者医療の高額療養費支給業務・第三者行為求償について、令和4年度から民間委託を行うことにより係長1名の代替えとして再任用主査配置とするなど、人件費の削減と業務の効率化を図る。					指標 費用（人件費）削減額 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度の業務量調査の結果等を踏まえ、令和4年度から委託を開始する。 ● 係長1名、再任用専門員1名を減とし、その代替えとして再任用主査（短時間）1名を配置する。会計年度任用職員を5名減とする。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業者委託運用開始					
実施内容						
年次目標	9百万円	9百万円	9百万円	9百万円	9百万円	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	稼働開始から約 60 年を迎え、老朽化が進行した国見浄水場の更新時期に合わせて、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とし、耐震性に課題のある中原浄水場との統合更新を進める。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定する。 ● 既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行う。 	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市と協定締結					
実施内容						
年次目標	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市との協定締結					※R5 年度以降の年次計画及び目標については、R4 年度に予定している整備計画策定後に、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	アセットマネジメント手法により、水道局が保有する資産を客観的に把握・評価するとともに、中長期的な資産の状態を的確に見据え、これを基に適切な維持管理・更新を行うことで、ライフサイクルコストを縮減する。					指 標 各年度の取組みの進捗 基 準 値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 配水所・ポンプ場等を構成する資産（土木構造物、建築物、機械・電気・計装設備等）について、技術的観点をもった点検・診断を実施する。 ● 点検・診断結果に加えて、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達可否、設備の重要性等の要素も踏まえて、ライフサイクルコストの分析と想定使用年数の最適化を進める。 ● 掘削により管路を露出させ、管路の漏水や腐食の有無、土壌や地下水の腐食性を調査し、管路情報を収集・集積する。 ● 管路情報や管体調査の結果に基づき、管路の想定使用年数を最適化する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	①配水所・ポンプ場等設備の点検・診断、管体調査 ②ライフサイクルコスト分析 ③想定使用年数最適化					
	④水道施設情報管理システム構築					
実施内容						
年次目標	①点検・診断、調査の実施 ②分析手法の検討 ④システムの構築及び運用開始	①点検・診断、調査の実施 ②分析手法の検討及び分析	①点検・診断、調査の実施 ②分析 ③想定使用年数の設定及びライフサイクルコスト縮減効果算定			※R7年度以降の年次計画及び目標については、R6年度に予定している次期仙台市水道事業中期経営計画の策定に合わせ改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

03 地下鉄駅業務委託拡大の検討

担当：交通局営業課

概要	高速鉄道事業において、さらなる経営効率化と民間活力の活用の推進を図るため、委託対象駅の拡大を検討する。	詳細	● 委託対象駅の拡大の可否及び拡大する場合の実施時期を検討する。	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 委託対象駅の拡大可否に係る検討 ・ 委託拡大の実施時期に係る検討					
実施内容						
年次目標	状況把握	方針の検討（決定）				※R6年度以降の年次計画及び目標については、R5年度までの取組の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

04 市バス・地下鉄の利便性向上及びお客様増加に向けた取組み

担当：交通局経営企画課・業務課・営業課

概要	市バス・地下鉄において、将来を見据えた安定的な経営基盤の確立の観点から、お客様の増加に向けた各般の取組みを実施する。					①市バスの一日平均乗車人員 ②地下鉄の一日平均乗車人員 ①103千人/日(R元) ②250千人/日(R元)
	①バス・ちか祭りの開催、宮城バスまつりや鉄道フェスティバル in 東北をはじめとした各種イベント・団体等との連携、イメージアップ事業を実施する。 ②均一運賃制度等の継続や、スマホを用いた電子乗車券等の検討による利便性の高い乗車券制度を実施する。 ③卒業おめでとうきっぷの配布など若い世代に将来にわたり利用してもらうためのきっかけ作りを行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・イベント等の取組みの検討・実現見通しのついた取組みから順次実施 ・利便性の高い乗車券等の検討・実現見通しのついた取組みから順次実施 ・市バス・地下鉄利用のきっかけ作りに向けた取組みの実施					
実施内容						
年次目標	①91千人/日 ②235千人/日	①96千人/日 ②250千人/日	①100千人/日 ②264千人/日	①102千人/日 ②275千人/日	①102千人/日 ②275千人/日	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

概要	お客様が市バス・地下鉄をより利用しやすくなるよう、情報提供機能を強化する。				詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 行先表示器を、営業所単位で視認性の優れた白色 LED 行先表示器に更新し、視認性を高める。 ● ウェブサイトや Twitter による通行止めに伴う迂回運行情報や事故・災害時における運行情報等の情報発信の即時性を向上させる。 ● 動的情報のオープンデータについて、データ利活用の手法の調査・データ提供を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値	—					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両の行先表示器の更新を実施 ・お客様にタイムリーな情報発信ができる取組みの検討・実施 ・市バスの動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法を調査 						
実施内容							
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行先表示器更新完了（実沢営業所・七北田出張所） ・動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法の検討・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・行先表示器更新完了（東仙台営業所） ・動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・行先表示器更新完了（川内営業所・白沢出張所） ・動的情報のオープンデータについての調整を踏まえての対応を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・行先表示器更新完了（霞の目営業所） ・動的情報のオープンデータについての調整を踏まえての対応を行う 			
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

概要	市バス・地下鉄における施設等の維持管理や、お客様の快適な利用を目指して、費用の平準化を図りながら予防保全工事や改修・更新を行い、施設等の機能維持・向上を図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度新車のバス車両 25 両を導入し、計画的に車両更新を進める。 ● トンネル、高架橋及び建築物の定期的な検査・点検により状態を把握し、優先度を決めた上で維持修繕及び予防保全工事を行う。 ● 南北線の新型車両を導入するため、詳細設計、製造、走行試験等を行い、令和 6 年度に 1 編成目の運用開始を行う。 	指標	①バス更新車両数 ②南北線新車両導入数
				基準値	①25 両 (R2) ②0 編成 (R2)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・バス車両更新の実施 ・トンネルや駅舎等の検査・点検、維持修繕、予防保全工事					
	・南北線車両更新の詳細設計、製造、走行試験等		・1 編成目の運用開始	・年間 2～5 編成ずつ導入		
実施内容						
年次目標	①25 両	①25 両	①25 両 ②1 編成	①25 両 ②2 編成	①25 両 ②3 編成	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討

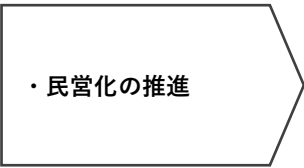
担当：交通局輸送課

概要	将来にわたり、市バス事業を安定的に運営できるよう、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指す。	詳細	● 現行ダイヤの詳細な分析結果をもとに、需要に応じた便数調整を行う。	指標	各年度の実施の進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・バスの利用状況等を分析し、運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担について検討・実施					
実施内容						
年次目標	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロ 2.5%削減	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロ 2.5%削減	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

概要	ガス事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、ガスの安全安心はもとより、市民サービスの向上や地域経済活性化を図るなど、本市のまちづくりにも資するよう、令和2年度～令和3年度に実施した公募の検証を踏まえて、引き続き民営化の取組みを推進する。	詳細	● 公募の検証結果を踏まえ、次の民営化に向け取組みを進める。	指標	各年度の進捗による
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						
実施内容						
年次目標	民営化の推進					※R5年度以降の年次計画及び年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

09 診療報酬請求の精度向上による医業収益の確保

担当：市立病院経営医事課

概要	医業収益の確保を図るため、診療報酬請求業務の精度向上に向けて取組む。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が持つレセプトチェックシステムによる点検を継続して行うことで、病名不備等による査定の減少を図る。 	指標	診療報酬請求査定率 (病名等不備の事務的な漏れによる査定)	基準値	0.012% (R2)
-----------	------------------------------------	-----------	---	-----------	----------------------------------	------------	-------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・レセプトチェックシステムによる点検 </div>					
実施内容						
年次目標	0.011%	0.011%	0.010%	0.010%	0.009%	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

10 医業収益拡大による病院経営基盤の強化

担当：市立病院経営医事課

概要	患者の確保と医業収益の拡大を図り、経営基盤を強化するため、「仙台市立病院経営計画」を策定し、目標達成に向けた取組みを推進する。	詳細	● 今後の医療需要や当院における役割を踏まえ、「仙台市立病院経営計画」を策定し、各部署で設定した目標の達成に向けて取組みを推進することで、収益拡大を図る。	指標	医業収益月額（その他の医業収益を除く）
				基準値	1,230 百万円（R 元）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「仙台市立病院経営計画（2022～2024 年度）」の実施			・「仙台市立病院経営計画（2025～2027 年度）」の実施		
実施内容			・「仙台市立病院経営計画（2025～2027 年度）」の策定			
年次目標	1,265 百万円	1,324 百万円	1,336 百万円			※R7 年度以降の年次目標については、R6 年度に予定している次期「仙台市立病院経営計画」の策定に合わせ改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

11 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進

担当：市立病院財産管理課

概要	新病院開院時に更新した医療機器について、計画的な維持・更新や共有化を推進することを内容とする、医療機器の総合的なマネジメントを導入する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理情報と現物の突合確認、手続き等の院内周知を徹底し、情報の適切な更新を行う。 ● より効率的・効果的に機器整備をするための管理情報活用の手法について検討・導入し、新病院開院時に更新した医療機器については、R5～R9年度の5カ年を目標に計画的に医療機器の更新を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗	基準値	—
-----------	--	-----------	--	-----------	------------	------------	---

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・管理情報を活用した機器整備の検討及び整備更新の実施					
実施内容	・更新計画の作成			・進捗確認・計画見直し		
年次目標	・次年度から5年度の更新計画を作成	・計画に沿った機器更新の実施	・計画に沿った機器更新の実施	・計画に沿った機器更新の実施 ・進捗確認及びR9までの計画見直し	・計画に沿った機器更新の実施	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

12 外郭団体の効果的な事業運営

担当：総務局行政経営課・人事課

概要	外郭団体の効果的な事業運営に向け、事業や財務の状況に関する定期的な自己評価や外郭団体経営検討委員会における経営評価・助言指導、外郭団体の人員体制に係る協議等を実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 各団体の事業や財務の状況を定期的に分析し、団体による自己評価と本市による評価を行い、改善・向上につなげる。 ● 上記評価の結果、一定の要件に該当する団体を対象に、外部の専門家による経営評価を実施し、必要に応じて経営改善に係る助言等を行う。 ● 外郭団体の事業や財務の状況、評価結果について、分かりやすさに配慮のうえ、ホームページ等において公開する。 ● 人事評価をはじめとする市の人事制度に関する情報提供、外郭団体の人員体制に係る協議などを通じて、外郭団体の運営体制の強化を図る。 	指標	3年連続で同様の理由により経営検討委員会の付議対象となる団体の割合
				基準値	0% (R3)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・事業・財務状況の自己評価の実施 ・外郭団体経営検討委員会の開催 ・各種情報公開 ・市の人事制度に関する情報提供、人員体制に係る協議					
実施内容						
年次目標	0%	0%	0%	0%	0%	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

13 (株) 仙台港貿易促進センターのあり方の検討

担当：経済局企業立地課

概要	(株)仙台港貿易促進センターの今後のあり方について同社及び宮城県との検討を実施する。	詳細	● 同社の今後のあり方について、同社及び宮城県との検討を実施する。	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・今後のあり方の検討 </div>					
実施内容						
年次目標	同社及び宮城県と検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

01 町内会等住民自治組織への支援の推進

担当：市民局地域政策課

概要	市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会等住民自治組織の活性化・持続性の強化を図るため、町内会等住民自治組織への財政的支援や町内会役員永年勤続表彰、町内会長や役員を対象とした研修などを行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会育成奨励金、各種補助金等（地区集会所建設等補助、地区集会所借上補助、屋外掲示板設置補助）を交付する。 ● 町内会役員永年勤続者の表彰を行う。 ● 各区町内会長研修会、町内会活性化講座等を実施する。 	指標	町内会長・役員対象 研修実施数
				基準値	13回/年（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・町内会育成奨励金交付 ・町内会役員永年勤続表彰 ・町内会長研修会等					
実施内容						
年次目標	10回	10回	10回	10回	10回	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

02 市民活動サポートセンターにおける市民活動の促進及び協働の推進

担当：市民局市民協働推進課

概要	市民活動を促進するとともに、多様な主体による協働まちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターにおいて、活動の場の提供、相談対応、情報収集・提供、その他市民活動の促進及び市民協働の推進に資する事業を実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸室、フリースペースを提供する。 ● 相談対応を行う。 ● 各種イベント、講座を実施する。 ● チラシ、HP、ブログ、Twitter、動画等で情報収集・発信を行う。 	指標	市民活動サポートセンターの利用団体数
				基準値	720 団体 (R 元)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民活動サポートセンターにおける各種事業実施					
実施内容						
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

03 市民センターによる学びを通じた人づくり

担当：教育局生涯学習支援センター

概要	地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら、市民センター事業を実施する。併せて、事業内容の充実と市民センターの持つコーディネート力の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取組みの充実を図る。					指標	受講者アンケートにおける「職務に参考になる」肯定的な回答率	
	詳細						基準値	92% (R3)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・社会教育施設等の職員を対象とした研修を実施							
実施内容								
年次目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	※職務に「大いに参考になる」「参考になる」と答えた割合。		
実績・効果額								
課題と改善策								
評価								

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	若者の発想や活動を積極的に生かしたまちづくりを進めるため、若者団体からの提案に基づき市が協働して事業を実施する取組みや、参加する若者の新たなアイデアの発信等を目指す実践型プログラムなどを推進する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>若者版・市民協働事業提案制度</u> 若者団体からまちづくりに取り組む事業提案を募集し、市との協働で取り組むことにより、若者のアイデアを市の施策に取り入れる機会を創出する。 ● <u>仙台まちづくり若者ラボ</u> 若者が参加する実践型プログラムを実施し、若者のアイデアを地域課題の解決等に生かすとともに、将来のまちづくりの担い手の発掘・育成を目指す。 ● <u>仙台若者アワード</u> 若者団体の社会貢献活動を表彰するとともに、若者と多様な主体との連携によるSDGs達成への取組みを促す。 	指標	①若者版・市民協働提案制度事業の件数 ②仙台まちづくり若者ラボの参加者数	基準値	①2件 (R3) ②29人 (R2)
-----------	--	-----------	---	-----------	---	------------	-----------------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・若者版・市民協働事業提案制度 ・仙台まちづくり若者ラボ ・仙台若者アワード					※SDGs： 2015年の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な開発目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール、169のターゲットを定めている。
実施内容						
年次目標	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	様々な地域で多様な主体が連携・協力しながら継続的に課題解決に取り組むまちを実現するため、区役所・総合支所が地域に対して行う伴走型・アウトリーチ型の支援を人的・資金的に支えるとともに、多様な主体が行う地域づくりの段階に応じた助成に取り組む。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域診断・課題発掘等支援</u> 区役所・総合支所が地域と協働し、課題の発掘・整理を行うにあたり、それぞれの実情や必要に応じ、機動的な取組みを行う。 ● <u>地域協働サポートプログラム</u> 区役所・総合支所が地域と協働で行う地域課題解決に向けた取組みを支援し、区役所等をマンパワーや専門性の面で支援・補完するため、専門的人材を派遣する。 ● <u>地域づくりパートナープロジェクト推進助成</u> 地域づくりの各段階に応じて、「課題調査検証」、「多様な主体による協働実践助成」、「事業者との協働による地域づくり促進助成」を実施する。 	指標	①地域協働サポートプログラム実施件数 ②地域づくりパートナープロジェクト推進助成件数
				基準値	① 2 件 (R3) ② 7 件 (R3)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・地域診断・課題発掘等支援の実施 ・地域協働サポートプログラムの実施 ・地域づくりパートナープロジェクト推進助成の実施					
実施内容						
年次目標	①1件 ②6件	①1件 ②6件	①1件 ②6件	①1件 ②6件	①1件 ②6件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段を確保する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民・利用者、バス事業者、行政などが、路線バスの維持や地域交通の確保について話し合いを行い、路線バスと乗合タクシー等の地域交通との適切な役割分担により、地域の移動手段の確保・維持に向けた対策を検討する。 ● 公共交通のサービスレベルが低い地域などにおいて、市民の当事者意識のもと、地元の住民組織などが主体的に運営に携わる、持続可能な地域交通の導入について支援する。 ● 宮城野区燕沢地区や太白区坪沼地区などの、住民組織が主体となって運営している乗合タクシーの運行の維持について支援する。 	指標	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数（累計）
				基準値	2地区（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・意見交換会の実施 ・地域交通の導入支援 ・地域交通運行維持対策の支援 </div>					
実施内容						
年次目標	11 地区	12 地区	13 地区	14 地区	15 地区	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 市民との対話の機会や場の確保

担当：市民局広聴課

概要	市民の行政に対する理解を深め、その意見や提案を直接聞き、今後の市政運営に生かすため、懇談会の開催など市長や区長等と市民とが対話する機会を積極的に確保する。					指標 以下の実施回数 ①市政出前講座 ②市長との懇談 ③地域懇談会 基準値 ①41回 (R2) ②7回 (R元) ③33回 (R2)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 市政出前講座を実施する。 ● 「市長と市民との懇談会」を開催する。 ● 各区等における地域懇談会を開催する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 市政出前講座の実施 ・ 「市長と市民との懇談会」の開催 ・ 地域懇談会の開催					
実施内容						
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	市民の視点からの提案が市民協働に繋がる機会を創出するとともに、市と市民等多様な主体が連携・協力し課題解決に取り組むことによる相乗効果を生み出す。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の身近な課題の解決や魅力の向上について、市民が自らの発案と行動によって取り組むことができるよう市民活動団体等から事業提案を募集し、市と協働で事業を実施する。 ● 事業提案の募集にあたっては、市民活動団体等からの自由提案のほか、市がテーマを設定のうえ事業を公募する、2つのコースを設ける。 	指標	市民協働事業提案制度の実施件数	基準値	4件（R3）
-----------	--	-----------	--	-----------	-----------------	------------	--------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民協働事業の募集・審査 ・市民協働事業の実施 ・市民協働実績の報告					
実施内容						
年次目標	4件	4件	4件	4件	4件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

09 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進

担当：経済局経済企画課

概要	健全な経営と良好な職場環境のもとで、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する優れた取組みを行っている「四方よし」な市内中小企業を表彰・紹介し、その取組みを後押しするとともに、事例を幅広く発信することにより、地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。					備考
	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 宣言企業の通年募集。登録された企業の取組みをホームページや SNS 等を用いて発信する。 ● 大賞表彰の実施。3年に1度程度、宣言企業にエントリーした企業から、特に優れた取組みを行う企業を表彰する。 				
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宣言企業の募集 ・ 「四方よし」な企業・取組みの情報発信 					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大賞表彰の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 大賞表彰の実施 		
年次目標	32社	37社	42社	47社	52社	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

指標

大賞・優秀賞・宣言企業数（累計）

基準値

24社（R2）

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、近未来技術（AI、IoT、自動走行、ドローン等）の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業等からの提案に基づき、行政課題・地域課題解決に向けた連携を推進する。 ● 近未来技術に関する市内での実証実験促進のための各種支援を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・クロス・センダイ・ラボの推進 </div>					※IoT：Internet of Things の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
実施内容						
年次目標	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

11 特区制度の積極的活用

担当：まちづくり政策局プロジェクト推進課

概要	地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進するため、仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援や、女性の社会参加の促進を行うとともに、大学等と連携して近未来技術の実証を進める。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 特区メニューのさらなる活用や新たな提案に向けて、事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組む。 ● 産官学金との連携のもと、最先端技術を活用した未来都市構想であるスーパーシティの推進に取り組む。 	指標	近未来技術に関する実証実験の延べ件数
				基準値	33件(R2までの延べ数)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・特区メニューの活用・新たな提案 ・スーパーシティの推進					
実施内容						
年次目標	55件 (R5年度までの延べ数)					
実績・効果額						※R6年度以降の年次目標については、R5年度までの取組の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

01 指定管理者制度の活用（図書館）

担当：教育局市民図書館

概要	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。 ● 制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。 	指標	各年度の取組みの進捗	基準値	—
-----------	--	-----------	---	-----------	------------	------------	---

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・効果の検証及び新たな導入について検討 ・市民図書館の中央館としての在り方を検討					
実施内容						
年次目標	・効果検証、導入の検討 ・中央館のあり方の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要	公共施設としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を行うため、指定管理者制度導入の是非について検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 指定管理者制度を導入した場合の効果について、総合的に調査・予測し、展示リニューアルオープン時の指定管理者制度の導入を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画		・展示リニューアル工事				
	・指定管理者制度導入検討			・展示リニューアルオープン		
実施内容						
年次目標	指定管理者と行政教員による館運営の実現性検証	制度導入の効果予測と是非判断				※R6年度以降の年次目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

03 指定管理者制度の活用（児童館）

担当：子供未来局児童クラブ事業推進課

概要	<p>民間のノウハウを積極的に活用すること等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者の選定において公募化を推進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行う。 ● 非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行う。 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 新たな公募手続きの方針検討 ② 公募により選定する児童館の数 ③ 費用削減額 	基準値	<ul style="list-style-type: none"> ① - ② 33 施設（R3）※累計 ③ -
-----------	--	-----------	---	-----------	--	------------	--

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・新たな公募手続きの方針について検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・東六番丁児童館の公募 ・根白石児童館の公募 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・片平児童館の公募 </div>			
実施内容						
年次目標	① 新たな公募手続きの方針について検討	② 2 施設 ③ 6 百万円	② 1 施設 ③ 3 百万円			※R7 年度以降の年次計画及び目標等については、R6 年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

04 新本庁舎低層部等における公民連携の取組み

担当：財政局本庁舎整備室

概要	<p>「仙台市本庁舎建替基本計画」に基づき、まちの賑わいに資するため、民間活力の導入等により、本庁舎低層部と敷地内広場、勾当台公園市民広場等との一体的利活用を図る。</p>	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度に実施した低層部等事業可能性調査の結果を踏まえ、民間活力の導入のための事業スキーム等を引き続き精査する。 ● 実証実験等を実施し、その結果を踏まえ事業者募集に向けて公募要領等の精査を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・実証実験等の実施・検証・公募要領等の作成・精査 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・事業者公募手続き </div>		
実施内容						
年次目標	・実証実験等の実施	・実証実験等の検証	・実証実験等を踏まえた公募要領等の作成	・事業者公募要領等の作成完了	・事業者公募・選定等	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要	泉区役所建替事業において、現敷地の一部を活用し、賑わい創出に資する民間開発を誘導しながら、地域の一体的な開発による泉中央地区の活性化を進める。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度までの新庁舎における供用開始を目指し、事業予定者との調整を図る。 	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値		—		

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> ・新庁舎の整備に向けた事業予定者との協議・調整 </div>					
実施内容						
年次目標	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	新庁舎供用開始	
課題と改善策						
評価						

概要	坪沼小学校の跡施設について、民間活力の導入による資産の有効活用を図る。					指標 各年度の取組み進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● R3 に選定した民間事業者へ坪沼小学校跡施設の建物・土地の貸付を行うことで、資産の有効活用を図る。 ● 民間事業者と地域住民間の調整を適切に行い、地域に資する施設運営となるよう助言等を行う。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・民間事業者への貸付 ・民間事業者と地域住民間の調整					
実施内容						
年次目標	・民間事業者への貸付 ・民間事業者と地域住民間の調整					
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	都心全体の回遊性を高め、活性化を図るため、定禅寺通エリアのまちづくり組織とともに公民連携による定禅寺通エリアの活性化に取り組むことで、地域価値を高め、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進める。					指標 定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量 基準値 ①12～13時 725人 ②17～18時 852人 (いずれもR元)	
	詳細 ● 検討会による「まちづくり基本構想」を踏まえ、市として定禅寺通エリアの活性化についての方針を定めるとともに、地域活動主体の走り出し支援を実施する。						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・仙台市の方針策定	・具体的な事業実施					
	・エリアマネジメント推進に係る連携・協議						
	・地域による主体的な利活用事業などの実施						
実施内容							
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上				※R6年度以降の年次計画及び目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。	
実績・効果額							
課題と改善策							
評価							

08 公共空間利活用等を通じた民間主体のまちづくり活動の促進

担当：都市整備局市街地整備課・地下鉄沿線まちづくり課・都心まちづくり課

概要	人口減少社会の中で、都市の持続的な発展を目指すため、民間団体等と連携し、道路や公園等の公共空間の利活用を推進することで、地域の活性化や課題解決を図る。					①公共空間利活用 団体数（延べ日数） ②まちづくり団体の 認定件数（累計） ①6 団体（921 日） ②0 件 （いずれも R2）
	①青葉通、仙台駅東、肴町公園、泉中央駅、荒井東、長町駅、八木山動物公園駅などで、主体的にまちづくりに取り組む民間団体の公共空間利活用の取組みを推進する。 ②民間団体が、活用する公共空間の管理運営も担えるような体制強化の取組みを支援する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・民間団体の公共空間利活用の取組みを推進 ・民間団体の体制強化の取組みを支援					
実施内容						
年次目標	①7 団体（1,000 日） ②2 件	①7 団体（1,100 日） ②3 件	①8 団体（1,200 日） ②3 件	①8 団体（1,300 日） ②3 件	①8 団体（1,400 日） ②4 件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

09 都市公園の PPP 推進

担当：建設局公園管理課

概要	公園の魅力をより一層向上させるため、公園の特性や周辺環境、利用ニーズに応じて飲食店や売店、レクリエーション施設等の民間施設を誘致し、民間活力による新たな公園サービスを提供する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民連携による公園管理を推進する。 ● 民間施設誘致に向けた取組みを実施する。 	指標	都市公園における官民連携事業実施件数（延べ数）
				基準値	3 件（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ PPP 事業の推進（サウンディング調査等事前調査、事業スキーム検討、民間事業者等公募など）					※PPP：Public Private Partnership の略。官民連携事業の総称。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。
実施内容						
年次目標	4 件	5 件				※R6 年度以降の年次目標については、R5 年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

10 八木山動物公園の魅力向上

担当：建設局八木山動物公園管理課

概要	「八木山動物公園運営方針」に基づき、展示・繁殖計画との整合性を図りながら施設の長寿命化再整備を行い、さらなる動物園の魅力アップを図る。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化対策を進めながら施設更新のタイミングに合わせて再整備（急勾配園路の解消や環境生態展示の充実、行動展示の導入、屋内展示施設の新設など）を行うことにより動物園の魅力アップを図る。再整備にあたっては園内を大きく3つのエリアに分け順次整備を進め、令和19年度までに再整備を完了する予定。 ● 再整備においてはさらなる魅力アップの観点から、新規飲食施設等における民間活力の導入についても検討する。 	指標	各年度の取組みの進捗
					基準値

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	基本設計 (エリアⅠ)	実施設計 (裏飼施設)	工事 (裏飼施設) 実施設計 (総合獣舎)	工事 (総合獣舎)		※R9 総合獣舎完成
	新規飲食施設等 民間活力導入可能性の検討		検討結果反映(設計)	検討結果反映(工事)		
実施内容						
年次目標	エリアⅠ基本設計完了	裏飼施設実施設計完了	・ 総合獣舎実施設計完了 ・ 裏飼施設工事完了			※R7年度以降の年次目標については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要	社会環境の急激な変化や行政課題の多様化、さらには想定外の課題や危機にも柔軟に対応していくため、特に若手職員の育成、人材育成部門と各職場との連携強化、市役所の総合力を発揮する人材育成を重点方針として、人材育成推進計画に基づく取組みを進める。	詳細	【重点取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ● 若手職員の人材育成 ● 職場における人材育成 ● 市役所の総合力を発揮するための人材育成 	指標	①各年度の取組みの進捗 ②計画改定に係る職員アンケートにおける「自身のキャリアや強みを意識・理解している」肯定的な回答率
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・第1期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施		・第2期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施			
		・第2期計画の策定 ・職員アンケート実施			・第3期計画の策定	
実施内容						
年次目標	① ・計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて）	① ・計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて） ・第2期計画の策定 ②90%以上				※肯定的な回答率は「意識・理解している」「ある程度意識・理解している」と答えた割合の合計。 ※R6年度以降の年次目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	デジタル技術やデータを効果的に活用し市民サービスのさらなる向上や市役所業務の改善・効率化を成し遂げることのできる人材を育成する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を業務に効果的に活用するための基礎的な資質向上を図る研修を実施する。 ● 課長級職員に対し、中期的かつ組織横断的な視点から、市民サービスの向上や ICT の利活用に資する研修を実施する。 ● デジタル技術やデータの利活用等により、業務改善やサービス向上につなげるための研修を実施する。 ● 情報システムの適切な運用管理を行うために必要となる知識の習得に資する研修を実施する。 	指標	①習熟度テスト正答率 ②アンケートにおける「意識の変化」などの肯定的な回答率 ③情報化人材育成研修参加者数
				基準値	①60% (R3) ②70% (R3) ③9,114 名 (R3)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・情報化人材育成研修の実施 </div>					※ICT：情報通信技術のこと。 ※DX：単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。
実施内容						
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	※①の基準値については、IT関係の資格試験の合格基準正答率を参考に設定
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

03 多様な主体間の協働を推進する職員の育成

担当：市民局市民協働推進課・地域政策課

概要	多様な主体と連携や調整を行う能力の向上を図り、地域課題の解決に資する人材を育成する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくりを担当する様々な部署の職員を対象とした研修を実施する。 ● まちづくりに携わる新任職員を対象とした研修を実施する。 ● 職員を NPO 等に派遣し、実体験を通じて市民活動や協働に関する理解を深める研修（NPO 留学）などを実施する。 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくり担当職員研修実施数 ②新任まちづくり職員研修実施数 ③協働推進人材育成研修実施数
				基準値	<ul style="list-style-type: none"> ① 1回/年 (R2) ② 1回/年 (R2) ③ 1回/年 (R元)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり担当職員研修の実施 ・新任まちづくり職員研修の実施 ・NPO留学など協働推進人材育成研修の実施 ・研修効果の検証 					
実施内容						
年次目標	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③1回	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

概要	東日本大震災をはじめとした各種災害等を経験したことによる職員の高い危機管理・防災意識を組織として継承・定着させるため、「仙台市危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、各局区が計画的に各種研修・訓練を実施する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局区において、3年間を実施期間とした「各局区危機管理・防災研修訓練実施計画」を作成し、職員の危機・災害対応力の向上を図る研修・訓練を計画的に実施する。 ● 東日本大震災の経験や高い危機管理・防災意識を伝承するため、危機管理・防災に関するe-ラーニングを継続して実施する。 	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値		—		

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・研修・訓練の実施					
	・振り返り・修正	・3年間の振り返り	・振り返り・修正		・3年間の振り返り	
実施内容		・計画の更新			・計画の更新	
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の3年間の振り返りと新たな実施計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し 	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

05 実践的な技術習得等の促進による建設系技術職員の育成

担当：都市整備局技術管理室

概要	建設系技術職員版人材育成計画に基づく研修拡充施策の一環として、災害発生時の UAV を用いた現地調査、実践的な技術習得に必要な新技術に関する研修等を行い、技術職員の技術力の向上を促す。					指標 新技術に関する建設系技術職員向け研修の実施 基準値 1回/年（R2）
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● IT リテラシー及び 3D データの利活用に関する実務研修を実施する。 ● 3D モデルを活用した情報共有・意思決定プロセスの効率化や工事関係事務の省力化に関する研修を実施する。 ● 災害発生時の UAV を用いた現地調査等に関する研修を実施する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・建設系技術職員版人材育成計画（令和3年度～5年度）		・次期建設系技術職員版人材育成計画（令和6年度～8年度）			※UAV：Unmanned Aerial Vehicle の略。無人で飛行する航空機の総称であり、本項目においては、主にドローンを指す。
実施内容	・新技術に関する建設系技術職員向け研修の実施 ・新技術の活用と実践的な技術の習得に向けた関係者間の検討					
年次目標	1回	1回	1回	1回	1回	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

概要	時代の要請に応え、今後の市政を担える高い資質と使命感を有する有為な人材を確保するため、社会人経験者採用試験の実施手法の見直しなど多様な採用手法の検討、求める人材像の広報の強化、合格後の辞退や早期の退職を防止するための取組みに関する検討を行う。	詳細	●職員採用試験の課題等の詳細な現状分析を行った後、求める人材像に合致した人材を確保するため、採用試験の手法や見直しを検討する。	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値		—		

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 100%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用及び多様な専門職採用の実施 ・試験結果の分析・見直し検討 </div>					
実施内容						
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保 	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

概要	これまで以上に職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用していくために、人事評価制度の着実な運用・見直しを行うとともに、職員の意欲・資質向上を図るため、人事評価結果のさらなる活用を進める。	詳細	● 人事評価制度の着実な運用・見直しを行う。	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 人事評価制度の着実な運用 ・ 効果分析、見直しの検討及び実施					
実施内容						
年次目標	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

01 超過勤務縮減の取組みの推進

担当：総務局人事課・労務課

概要	職員の健康と福祉を確保するため、業務量の縮減、組織の活性化による業務の効率化、業務負担の平準化、適切な人員配置などの取組みを推進することにより超過勤務時間数を縮減する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数を、前年度より少なくする。 ● 上限時間に基づく超過勤務の管理の徹底と、「特例業務」への従事による上限時間超過の場合に事後分析検証を行う。 ● 各所属において超過勤務縮減に効果があった取組み事例を庁内に紹介する。 	指標	職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数	基準値	226.0 時間 (R2)
-----------	--	-----------	---	-----------	-----------------------	------------	---------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 上限時間に基づく超過勤務の管理 ・ 超勤縮減の好事例紹介 </div>					
実施内容						
年次目標	前年度未満	前年度未満	前年度未満			※R7 年度以降の年次目標については、R6 年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

02 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の検討

担当：総務局人事課・労務課

概要	職員がそれぞれの事情に合わせて能力を発揮できるようにするとともに、ワークライフバランスを実現するため、多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度のあり方を検討する。					指標 年次有給休暇の年間取得日数が10日以上の職員の割合 基準値 63.2% (R2)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 労働基準法の趣旨を踏まえ、年次有給休暇5日以上の計画的取得を推進する。 ● 年次有給休暇の取得日数10日以上の職員の割合80%以上を目指す。 ● 業務上の一定の事由がある場合に、柔軟な勤務割を設定できる制度を検討する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 年休取得促進のための庁内周知 ・ 取得しやすい休暇制度の検討 ・ 管理監督職の意識啓発 ・ 柔軟な勤務時間の設定検討					
実施内容						
年次目標	前年度以上	前年度以上	80%以上			※R7年度以降の年次目標については、R6年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

03 子育て支援の取組みの促進

担当：総務局人事課

概要	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるように、子育て推進・女性職員活躍推進プランに基づく取組みを進めるとともに、配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇、男性の育児休業の取得を促す取組みを進める。					以下の取得率 ①配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇 ②男性の育児休業
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業や出産に係る特別休暇等、ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報提供を行う。 ● 子育て支援に関する様々なイベントを企画運営し交流の場を提供する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報周知 ・子育て支援に係る各種イベントの企画運営					
実施内容						
年次目標	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①100% ②35%以上			※R7年度以降の年次目標については、R6年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

04 女性職員の活躍推進

担当：総務局人事課

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
概要 女性職員が能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、さらなる活躍を推進し、組織の活力向上を図るため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施する。	詳細 ● 係長職昇任試験の受験の勧奨を行う。 ● 女性職員活躍応援セミナーを開催する。					指標 ①管理職に占める女性職員の割合 ②係長職昇任試験における女性職員の受験率
						基準値 ①18.3% (R2) ②26.4% (R2)
年次計画 ・キャリア形成支援の取組み実施 ・各種研修の企画運営						
実施内容						
年次目標	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②35%以上	①25%以上		※②の R7 年度以降及び①の R8 年度の年次目標については、R6 年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

05 新たな執務環境の検討

担当：財政局本庁舎整備室

概要	「仙台市役所本庁舎建替基本計画」に基づき、新本庁舎において職員の業務の質や効率性の向上を実現するための執務環境を検討する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の職場環境についての職員向けアンケートを実施する。 ●新たな執務環境におけるコンセプト・レイアウト等を検討し、執務環境計画を策定する。 ●執務環境を試行する。 ●新たな執務環境における職員の働き方を検討する。 ●新たな執務環境に向けた職員の意識醸成を行う。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・執務環境計画作成 ・チェンジマネジメント庁内展開 				<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎移転支援 ・什器発注支援 	
実施内容						
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・執務環境基本計画作成 ・執務環境試行テーマの検討 ・運用・維持管理の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務環境詳細計画作成 ・執務環境試行実施 ・運用・維持管理の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務環境試行を踏まえた計画修正 ・執務環境修正試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具・什器整備計画（素案）作成 ・執務環境運用マニュアル作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・什器発注 	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

概要	感染症拡大防止対策や移動時間等の削減など業務の効率化を図るため、Web 会議システムや端末の運用管理を行う。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● Web 会議の実施状況を定期的に確認する。 ● 接触頻度の低減や業務時間の有効活用等、業務効率化に資する活用事例について調査・研究を進めるとともに、利用を増やすための周知・啓発を行う。 	指標	Web 会議で実施した会議・研修等の数
				基準値	179 回 (R2)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ Web 会議システムの運用 ・ Web 会議の利用についての周知・啓発 ・ Web 会議用端末の利活用に資する調査・研究					
実施内容						
年次目標	150 回	200 回	200 回	200 回	200 回	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 テレワークの活用による柔軟な働き方の推進

担当：総務局人事課

概要	在宅勤務やサテライトオフィス等のテレワークを活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方を推進する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅勤務やサテライトオフィス等のテレワークの実施体制を整備し、運用する。 ● 適宜、利活用向上に資する調査・研究を行い、必要となる機器や運用方法等の検討を行う。 	指標	テレワーク（在宅勤務・サテライトオフィス）の年間利用者数
				基準値	38人（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・在宅勤務・サテライトオフィスの運用 ・利活用向上に資する調査・研究					
実施内容						
年次目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

01 職員のコンプライアンス意識向上と風通しの良い職場づくりに向けた取組み

担当：総務局行政経営課・人事課

概要	職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透や、多様な職員が生き生きと働ける風通しの良い職場づくりに向け、コンプライアンス推進計画に基づく取組みを進める。					指標 職員意識調査における「日頃からコンプライアンスを意識している」肯定的な回答率 基準値 94.4% (R3)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 公務員倫理・服務規律の確保やコンプライアンス推進に向けた各種研修や啓発、自己点検等の取組みを実施する。 ● 各職場で行うミーティング等の取組みを支援するための情報提供等を実施する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・各種研修等の実施 ・各職場での取組みの支援					
実施内容						
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	※肯定的な回答率は「そう思う」と「まあそう思う」と答えた職員の割合の合計。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

02 業務改善の推進

担当：総務局行政経営課

概要	市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、職員の日常的な業務改善を促す制度の運用等に取り組む。					指標 業務改善実績表彰制度に係る取組みの応募件数 基準値 24件 (R元～R3平均)
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の業務改善を促し、優秀な取組み等を表彰する制度を運用する。 ● 業務改善の取組みの好事例を庁内に紹介する。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務改善を促進する制度の運用 ・業務改善の取組みの好事例の紹介					
実施内容						
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

概要	内部統制制度を適切に運用し、法令等を遵守した適正な事務執行の確保に取り組む。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価、評価結果のフィードバック等により、事務処理の水準向上と効率化に取り組む。 ● 発生した不適切な事務処理等に対しては、迅速かつ適切に対処するとともに、全組織共通の教訓として再発防止に取り組む。 	指標	内部統制評価報告書において報告する「重大な不備」の件数
				基準値	16件（R2）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価 ・評価報告書の公表 ・不適切な事務処理等事例の共有による再発防止の取組み </div>					
実施内容						
年次目標	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値以下	※市長の権限に属する事務のほか、行政委員会及び公営企業管理者の権限に属する事務を含む。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

04 定員管理計画に基づく定員の適正管理

担当：総務局人事課

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
概要	<p>定員管理計画に基づき、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図りつつ、業務に応じた必要な人員を確保し、将来にわたって行政サービスを確実に提供していくとともに、多様化・複雑化する行政課題や新たな行政需要に対しても的確に対応していく。</p>					<p>指標</p> <p>職員数 ※人件費負担を伴わない増員数を除く</p> <p>基準値</p> <p>14,465 人（R 元当初）</p>
	<p>詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度当初の職員数を令和元年度当初の職員数（14,465 人）に新型コロナウイルスへの対応分（127 人）を加えた 14,592 人と水準とする。 新型コロナウイルス感染症対応に加えて、定年延長制度等の今後の定員管理に大きな影響を及ぼす要素を的確に見極めたうえで、令和 5 年度当初を始期とする次期計画を策定し、定員の適正管理に努める。 					
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画に基づく定員管理 次期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度当初を始期とする次期計画に基づく定員管理 				
実施内容						
年次目標	14,592 人（R5 当初）					※R5 年度以降の年次目標については、R4 年度に予定している次期計画の策定後に改めて設定予定。
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

05 定年延長に伴う人事制度の見直し

担当：総務局人事課

概要	定年延長の導入に合わせて、職員が経験を活かして能力を十分に発揮できるよう、各種人事制度の見直しを進める。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ●能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するという定年延長の趣旨を踏まえ、知識や経験に応じた適切な役割の付与や必要な研修などを実施する。 	指標	各年度の取組みの進捗
				基準値	—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長者への適切な役割の検討 ・関連人事制度の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長者の役割に応じた配置管理・研修の実施 				
実施内容						
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長者への適切な役割の検討 ・関連人事制度の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施 	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

概要	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対して、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応する。	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応する。 	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値		—		

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・組織横断型のプロジェクト・チームの設置 </div>					
実施内容						
年次目標	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

07 組織活性化につながる人員配置

担当：総務局人事課

概要	組織力の向上に向け、専門的な知識や技術を要する部署での異動サイクルの長期化やキャリア選択制度の実施を推進するほか、職員の意欲をより引き出すための取組みについて検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> ● 税務分野と福祉分野において、キャリア選択制度を継続して実施する。 ● キャリア選択制度の見直しについて検討する。 ● 専門性の向上等に資すると認められる場合に、5年を超える長期の在課について積極的に考慮し、人員配置を行う。 					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・キャリア選択制度の実施と見直し ・人員配置における長期在課の検討					
実施内容						
年次目標	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施 (必要に応じて)	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施 (必要に応じて)	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施 (必要に応じて)	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施 (必要に応じて)	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施 (必要に応じて)	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める